

令和8年度和歌山県クリーニング師試験案内

和歌山県

1 受験願書受付及び試験日程等

期日	時間	場所等
願書受付 令和8年9月29日（火）から 令和8年10月9日（金）まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	午前9時から 午後5時まで	和歌山県庁生活衛生課 （郵送による場合は、書留郵便等の発受を確認できるものにしてください。なお、令和8年10月9日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。また、封筒表面に「クリーニング師受験願書在中」と朱記してください。）
試験 令和8年11月5日（木）	午前10時30分から	和歌山県民文化会館 （和歌山市小松原通一丁目1番地）
合格発表 令和8年12月1日（火）	午前10時	・和歌山県庁北別館2階本館連絡通路に合格者の受験番号を掲示 ・郵送で受験者に合否を通知 ・和歌山県環境生活部生活局生活衛生課ホームページ（ https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031600/top.html ）において発表

※ 試験当日は、試験開始10分前までに試験場所に集合してください。

※ 試験は、午前中に学科試験を行い、休憩を挟んで午後1時から実技試験を行います。実技試験は順次行うため、受験者により終了時刻が異なります。なお、学科試験の会場で昼食をとることは可能です。

※ 災害等の都合により試験の実施ができない場合は、別途知事が指定する日に試験を実施します。その場合、和歌山県環境生活部生活局生活衛生課のホームページでお知らせしますので、願書の提出前や受験の直前等に最新の情報をご確認ください。また、申込者に連絡する場合がありますので、願書の「連絡先」の項目には緊急時に連絡が取れる電話番号を記入してください。

2 試験科目

(1) 学科試験

- ア 衛生法規に関する知識
- イ 公衆衛生に関する知識
- ウ 洗濯物の処理に関する知識

(2) 実技試験（洗濯物の処理に関する技能）

- ア 綿カッターシャツのアイロン仕上げ

・カフスは本カフス仕上げとする。

・たたみ仕上げとする。

※試験に使用する綿カッターシャツは、形態安定加工なし、白、綿100%、シングルカフス、背中タックがあるものです。

※試験に使用するアイロンは、重さ約4.5kg、電力1,000W、サーモスタット及びスチーム機能なしのものです。

イ 繊維の鑑別

外観、手ざわり、燃焼による鑑別とする。

3 試験当日の携行品 受験票、筆記具（黒鉛筆及び消しゴム）

4 受験資格

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者

(2) クリーニング業法の一部を改正する法律（昭和30年法律第154号）附則第5項の規定により、学校教育法第57条に規定する者とみなされる者

5 提出書類等

(1) 提出書類

☐ 提出書類の記入は、パソコンでの入力又は手書き（ボールペン等を用い、鉛筆・消せるボールペンは使用しない。）としてください。

ア 受験願書（県指定の様式）

☐ 氏名、生年月日等記載事項は、正確に記入してください。

☐ 住所が、アパート、他人との同居の場合などは、必ず「〇〇内」、「〇〇方」等、受験票が確実に届くように記入してください。

☐ 申込者に連絡する場合がありますので、連絡先には緊急時に連絡が取れる電話番号を記入してください。

☐ 婚姻等により、受験資格のあることを証する書類の氏名・本籍地と現在の氏名・本籍地が異なる場合は、戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍記載事項証明書のいずれかを添付してください（ただし、当該変更が確認できる事項の記載のあるもので、マイナンバーの記載のないものに限りません。）。

なお、これらの写しを添付して郵送により願書を送付する場合には、試験当日、当該原本を持参し、写しと原本に相違のない旨の確認を受ける必要があります。

☐ 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定に基づく、マイナンバーおよび申請者の身元確認のための書類（別添 参照）

イ 履歴書（県指定の様式）

☐ 本籍欄には、本籍地の都道府県名のみを記入してください。

☐ 中学校卒業以降の学歴、経歴（クリーニング所での勤務経歴）を記入してください。

ウ 写真

☐ 履歴書に貼り付けて提出してください。

☐ 貼り付ける写真は、出願前6か月以内に脱帽して正面から撮影した縦4.5センチメートル横3.5センチメートルのものとし、写真裏面に氏名、生年月日を記入しておいてください。

エ 受験資格のあることを証する書類

☐ 新制中学校卒業（学校教育法第57条に規定する者）又はこれと同等以上の学歴がある

ことを証する卒業（修了）証明書の原本、卒業（修了）証書の写し、資格認定証の写しのいずれか。

なお、卒業（修了）証書の写し、又は資格認定証の写しを添付して郵送により願書を送付する場合には、試験当日、当該原本を持参し、写しと原本に相違のない旨の確認を受ける必要があります。

オ その他

□実技試験（綿カッターシャツのアイロン仕上げ）で左利きの対応を希望する場合は、その旨を生活衛生課までお申しつけください。（例：申し込みの際に生活衛生課へ電話で報告又は提出書類に申出書を添付する等）

(2) 試験手数料 7,000円

□ 和歌山県証紙を受験願書に貼り付けてください。

□ 消印はしないでください。

6 その他

(1) 受験願書及び履歴書の用紙は、和歌山県生活衛生課ホームページから印刷することができます。また、和歌山県庁本館4階生活衛生課において配布することも可能です。

(2) 受験手数料は、申込受付後においては、申込を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しません。

(3) 提出書類を受理したときは、受験票を交付します。なお、受験票が試験日の3日前までに到着しないときは、和歌山県環境生活部生活局生活衛生課まで連絡してください。

(4) 試験合格者には合格証書を交付します。

(5) この試験の合否、受験者の得点数（総得点、学科合計、実技合計、繊維の鑑別及びカッターシャツのアイロン仕上げの各点数）及び合格基準点については、口頭により開示請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が受験票又は本人であることを証する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県庁本館4階生活衛生課に請求してください。なお、開示の期間は、令和8年12月1日（火）午前10時から令和8年12月17日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時（開示期間の初日は合格発表後）から午後5時の間に限ります。

問合せ先 和歌山県環境生活部生活局生活衛生課

TEL：073-441-2620

FAX：073-441-2639

メールアドレス：e0316001@pref.wakayama.lg.jp

○クリーニング師試験受験願書におけるマイナンバー（個人番号）の記載について

クリーニング業法施行規則の規定により、令和8年4月1日より、クリーニング師試験受験願書にマイナンバーを記載いただくこととなりました。

つきましては「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定に基づき、マイナンバーおよび申請者の身元確認のため、下記書類の提示をお願いします。

※窓口を持参される場合は、確認書類の提示のみで写しの提出は不要

1 本人が受験願書を持参の場合

<個人番号カードをお持ちの場合>

個人番号カード

※個人番号カード1点で番号確認と身元確認が可能であるため、以下の書類の持参は不要。

<個人番号カードをお持ちでない場合> 下記①および②の書類を持参

①【番号確認書類】

右記の書類のうちいずれか1点	☐ 個人番号が記載された住民票の写し・または住民票記載事項証明書 ☐ 個人番号通知カード（通知カード廃止日（令和2年5月25日）以降、当該通知カードに係る記載事項に変更がない場合に限る）
----------------	--

②【身元確認書類】

右記の書類のうち顔写真が入った身分証明書いずれか1点 もしくは、顔写真の入っていない身分証明書を2点 <u>番号確認書類に記載された「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されている必要があります。</u>	次の書類のうち1点（顔写真の入った身分証明書） ☐ 運転免許証 ☐ 運転経歴証明書※ ☐ 旅券（パスポート） ☐ 身体障害者手帳 ☐ その他官公署が発行した顔写真の入った書類で「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」の記載があるもの
	次の書類のうち2点（顔写真が入っていない身分証明書） ☐ 健康保険資格確認書 ☐ 年金手帳 ☐ 住民票の写し ☐ 住民票記載事項証明書 ☐ 印鑑登録証明書 ☐ その他官公署が発行した書類で「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」の記載があるもの

※交付が平成24年4月1日以降のものに限る

2 申請者以外の方が受験願書を持参する場合

下記①～③の書類を持参

①【代理権の確認書類】

右記の書類のうちいずれか1点	法定代理人の場合
	☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書（法人の場合）
	法定代理人以外の場合
	☐ 委任状

②【申請者の番号確認書類】

右記の書類のうちいずれか1点	☐ 個人番号カードまたはその写し（裏面） ☐ 個人番号が記載された住民票の写し・または住民票記載事項証明書またはその写し ☐ 個人番号通知カードまたはその写し（通知カード廃止日（令和2年5月25日）以降、当該通知カードに係る記載事項に変更がない場合に限る）
----------------	---

③【代理人の身元確認書類】

右記の書類のうち顔写真が入った身分証明書いずれか1点もしくは、顔写真の入っていない身分証明書2点 <u>番号確認書類に記載された「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されている必要があります。</u>	次の書類のうち1点（顔写真の入った身分証明書） ☐ 個人番号カード（表面） ☐ 運転免許証 ☐ 運転経歴証明書※ ☐ 旅券（パスポート） ☐ 身体障害者手帳 ☐ 登記事項証明書（法人の場合） ☐ その他官公署が発行した顔写真の入った書類で「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」の記載があるもの
	次の書類のうち2点（顔写真が入っていない身分証明書） ☐ 健康保険資格確認書 ☐ 年金手帳 ☐ 住民票の写し ☐ 住民票記載事項証明書 ☐ 印鑑登録証明書 ☐ その他官公署が発行した書類で「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」の記載があるもの

※交付が平成24年4月1日以降のものに限る

3 受験願書を郵送で提出する場合

- ・個人番号カードの写し（表・裏）
- ・個人番号カードをお持ちでない場合等は、「1 本人が受験願書を持参の場合」に記載のある、①および②の書類の写し